

令和4年矢巾町議会定例会8月会議目次

議案目次	1
第 1 号 (8月10日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した説明員	3
○職務のために出席した職員	4
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会議期間の決定	5
○議案第42号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算(第4号)について	5
○散 会	10
○署 名	11

議 案 目 次

令和4年矢巾町議会定例会8月会議

1. 議案第42号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について

令和4年矢巾町議会定例会8月会議議事日程（第1号）

令和4年8月10日（水）午後1時30分開議

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定
- 第 3 議案第42号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1 番	藤 原 信 悦 議員	2 番	吉 田 喜 博 議員
4 番	谷 上 知 子 議員	5 番	村 松 信 一 議員
6 番	廣 田 清 実 議員	7 番	高 橋 安 子 議員
8 番	水 本 淳 一 議員	9 番	赤 丸 秀 雄 議員
10 番	昆 秀 一 議員	11 番	藤 原 梅 昭 議員
12 番	長谷川 和 男 議員	13 番	川 村 よし子 議員
14 番	小 川 文 子 議員	16 番	廣 田 光 男 議員
17 番	高 橋 七 郎 議員	18 番	藤 原 由 巳 議員

欠席議員（2名）

3 番	小笠原 佳 子 議員	15 番	山 崎 道 夫 議員
-----	------------	------	------------

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	岩 渕 和 弘 君
政策推進監	吉 岡 律 司 君	総務課長 兼防災安全室長	田 村 英 典 君

企画財政課長
兼未来戦略
室長
花立孝美君
産業観光課長
佐藤健一君

健康長寿課長 浅沼圭美君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田徹君
係長 佐々木睦子君

議会事務局長
補佐 川村清一君

午後 1時30分 開議

○議長（藤原由巳議員） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、3番、小笠原佳子議員、15番、山崎道夫議員は、都合により欠席する旨の通知がありました。

ただいまから令和4年矢巾町議会定例会を再開します。

これより8月会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（藤原由巳議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原由巳議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

5番 村 松 信 一 議員

6番 廣 田 清 実 議員

7番 高 橋 安 子 議員

の3名を指名します。

日程第2 会議期間の決定

○議長（藤原由巳議員） 日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本日再開の8月会議の会議期間は、8月8日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、8月会議の期間は、本日1日と決定しました。

日程第3 議案第42号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）につ

いて

○議長（藤原由巳議員） 次に、日程第3、議案第42号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 議案第42号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を申し上げます。

主な歳入につきましては、18款繰入金の財政調整基金繰入金を増額補正するものであります。

主な歳出につきましては、3款民生費の保健福祉交流センター管理運営事業を減額補正し、4款衛生費の保健衛生総務事業を減額補正し、成人検診事業を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116億2,690万2,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） 議案第42号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細について説明いたします。

それでは、3ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正です。追加となります。事項は、大腸がん検診受診率向上事業、期間は令和4年度から令和6年度まで、限度額は1,004万5,000円となります。内容は、本町の受診率上位のがん、さらにより早期の発見が可能な大腸がんの検診について、40歳から69歳の対象者1万1,132人に対し、令和3年度の受診率が10%程度であることから、最終年度に現在より500人の増加を目標として集中的に受診率向上に取り組むため、その経費に相当する額をあらかじめ債務負担行為として設定するものです。

次に、事項別明細によりましてご説明いたします。11ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについて説明をさせていただきます。歳入、18款繰入金、2項基金繰入金109万5,000円、財政調整基金繰入金の増109万5,000円で、これによりまして補正後の財政調整基金残高は7億2,763万

1,000円となります。

次に、歳出の説明をさせていただきます。15ページにお進みます。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。歳出、3款民生費、1項社会福祉費25万円の減、補正内容は保健福祉交流センター維持管理事業の減25万円ですが、事業の精査に伴う減となります。

4款衛生費、1項保健衛生費134万5,000円の増。補正内容の1つ目は、保健衛生総務事業の減70万円で、事業の精査に伴う減となります。また、成人検診事業の増204万5,000円は、債務負担行為でご説明したとおり、大腸がん検診の受診率向上のため、公共施設や民間施設に検診コンシェルジュを配置し、受診勧奨、予約代行などを行うもので、令和4年度から令和6年度までの事業で、最終年度に現状の検診受診者プラス500人の達成を目標とするものです。PFS、ペイフォーサクセスと言いますが、成果連動型民間委託契約方式により事業を行うため、この事業に伴う国庫支出金は最終年度に実現する現状よりプラスの部分である500人に対して、1人成果を上げるごとに費用は1万円必要になるのですが、2分の1の補助率により5,000円が補助として歳入となることから、令和4年度、令和5年度には歳入はありません。また、国庫支出金以外の部分は一般財源となります。

7款商工費、1項商工費、こちらは事業内容精査に伴う予算の組替えとなりますが、説明欄にあります家屋購入費は、科目名の都合上この名称を使用しておりますが、中身につきましては、南昌山の展望台の改修に当たり、国有財産であります展望台の払下げを受けるための予算計上となります。

以上で議案第42号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由及び詳細説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

お諮りします。歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議がないようでありますので、一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

13番、川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 2点について質問させていただきます。

まず1点目は、民生費、自然公園管理運営事業、南昌山の展望台のことなのですが、△5万円になっているのですが、国有の払下げというのはどのような内容なのかお伺いいたします。

それから2点目は、成果連動型民間委託契約方式のコンシェルジュというのは、人だと思っておりますが、どのような形である、その説明をお願いいたします。

○議長（藤原由巳議員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 展望台の払下げの内容でございますけれども、先ほど企画財政課長からもお話があったとおり、展望台というのは国有財産の中で地上工作物ということで、土地と工作物とか建物、いろいろあるわけでございますけれども、地上工作物ということで、あそこは鉄筋で土台を造って、下はコンクリもあるわけでございますけれども、その上に木製の展望台があったわけでございますが、今度町のほうで手をかける、展望台に手をかけて、またリニューアルするということで、土台は残るわけでございますけれども、その部分に勝手に手をかけるわけにはいかないのです、一旦払下げを受けまして、それから展望台を改修するというような手続になってございますので、取りあえず9月末頃に売買契約をいたしまして、10月以降は展望台の改修に入ると。これは以前にもお話ししてはございますけれども、クマタカとか、そういった生態系のほうに影響がないような形で、今年度10月頃から工事を始める内容となっております。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 2点目についてお答えいたします。

成果連動型民間委託契約方式の事業につきましては、まずもってこの交付金は内閣府の交付金に先日手挙げをいたしまして、8月5日に交付決定の通知を頂いております。そういう中で、今回補正予算でお願いしております委託料の中で、検診コンシェルジュということで、いわゆる案内人になります、案内をする人。実際には、昨日も内閣府等と打合せを、ミーティングをしたのですが、9月から12月にかけてマックスバリュだとかやはぱーく、それから役場の公共の施設と、あと民間のところで案内人の方々が検診のお申込みだとか、それから実際受診の勧奨もさせていただくことになると思いますが、そういう内容で人員を委託の中で派遣いただいて、配置して進めていくというような流れで考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですね。川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） すみません、国有の南昌山にロープウエーではなくて、何かつく

って資材を運ぶというようなことを予算説明のときだったと思うのですけれども、あったのですけれども、今の説明では頂上のところということだったのですけれども、頂上まで資材を運ぶのはどのような経過で……

○議長（藤原由巳議員） 前にもう決まっているのでしょうか、それは。今回は、この補正予算のことでの質問です。分かったでしょう。これは、さっき課長からの説明で理解できたと思いますが。

○13番（川村よし子議員） 理解できないから質問しているのですけれども。

○議長（藤原由巳議員） ロープウエーとか何かは今日の予算には関係ありません。

○13番（川村よし子議員） では、そういう答弁でよろしいのですけれども。

○議長（藤原由巳議員） いや、それは前に議決していることです。今日は5万円のことで質疑、ですから国有財産を一旦払い下げて……

○13番（川村よし子議員） では、私の理解の不足でした。

それで、2点目ですけれども、コンシェルジュのことなのですけれども、何人を雇うことになっているのですか。それとも、曜日ではぱーく、役場、それからいろいろあると思うのですけれども、そういうのはどのようにになっているのかお伺いします。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 町として雇うということではございません。委託料の中で派遣をいただくということになります。昨日打合せした中では、週2回ほど、大体6時間ぐらいのところを案内人の方を配置する予定で打合せをしております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原由巳議員） ということで、よろしいですね。

他に質疑ございますか。

14番、小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 細かいことのようにですが、さっき69歳までの受診率が低かったということなのですが、今回の対象者は何歳から何歳までなのかお伺いをいたします。

○議長（藤原由巳議員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 今回の対象者は、70歳未満の方々となります。大腸がん検診は40歳からの対象となりますので、その方々の検診受診率が横ばいだったということで、全員協議会でもご説明させていただいたのですが、検診受診率を伸ばす方々の対象としては69歳以下となります。

ただ、この事業に取り組む中で、やっぱり検診の案内人の方々のお話の中で、ご家族はどのような話しぶりも出てくるかというふうに思っておりますので、今後の波及的なところも狙っております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですか。

他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。議案第42号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○議長（藤原由巳議員） 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

これをもちまして令和4年矢巾町議会定例会8月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後 1時43分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員